

那珂市議会 総務生活常任委員会記録

開催日時 令和5年3月7日(火) 午前10時
開催場所 那珂市議会全員協議会室
出席委員 委員長 富山 豪 副委員長 關 守
委員 寺門 勲 委員 萩谷 俊行
委員 木野 広宣 委員 君嶋 寿男
欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 会沢 義範 次長 横山 明子
次長補佐 大内 秀幸

会議事件説明のため出席した者の職氏名

副市長 玉川 明 企画部長 大森 信之
秘書広聴課長 海野 直人 秘書広聴課長補佐 鈴木 伸一
秘書広聴課シティプロモーション推進室長 高島 俊久
政策企画課長 篠原 広明 政策企画課長補佐 宇佐美 智也
財政課長 大内 正輝 財政課長補佐 照沼 克美
総務部長 渡邊 荘一 総務課長 加藤 裕一
総務課長補佐 小泉 友哉 瓜連支所長 片野 弘道
瓜連支所課長補佐 木内 忠 管財課長 川崎 慶樹
管財課長補佐 稲田 政徳 税務課長 小林 正博
税務課長補佐 鈴木 正寿 収納課長 秋山 雄一郎
収納課長補佐 植田 徹也 市民生活部長兼危機管理監 玉川 一雄
防災課長 石井 宇史 防災課長補佐 桧山 和幸
市民協働課長 秋山 光広 市民協働課長補佐 平野 玉緒
市民課長 関 雄二 市民課長補佐 会沢 正志
環境課長 綿引 稔 環境課長補佐 荻津 厚緒
会計管理者 茅根 政雄 会計課長補佐 高島 啓子
消防長 鈴木 将浩 消防次長 大谷 貞章
参事兼東消防署長 元木 利光 消防本部総務課長 小田部 茂生
消防本部総務課長補佐 寺門 薫 消防本部予防課長 小園井 司
消防本部副参事兼予防課長補佐 寺門 芳和
消防本部警防課長 後藤 健仁 消防本部警防課長補佐 寺門 弘文
西消防署長 堀江 正美

会議事件

- (1) 議案第2号 那珂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
…原案のとおり可決すべきもの
- (2) 議案第3号 那珂市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
…原案のとおり可決すべきもの
- (3) 議案第9号 那珂市危険物規制事務手数料条例の一部を改正する条例
…原案のとおり可決すべきもの
- (4) 議案第10号 令和4年度那珂市一般会計補正予算（第8号）
…原案のとおり可決すべきもの
- (5) 議案第14号 令和5年度那珂市一般会計予算
…原案のとおり可決すべきもの
- (6) 議案第16号 令和5年度那珂市公園墓地事業特別会計予算
…原案のとおり可決すべきもの
- (7) 議案第19号 令和5年度那珂地方公平委員会特別会計予算
…原案のとおり可決すべきもの
- (8) その他
 - ・調査事項について

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

委員長 改めまして、おはようございます。

本日は、総務生活常任委員会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の委員会審議、ボリュームがございますので長丁場が予想されます。委員の皆様方には慎重審議をお願いするとともに、私自身スムーズな議事進行に努めてまいりますので、ご協力のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

また、今回の委員会より新しく寺門勲委員が加わりました。寺門勲委員よりご挨拶をお願いいたします。

寺門委員 皆様、改めまして、おはようございます。

本日から総務生活常任委員の一員として、皆様方と共にこの那珂市の財政状況についてきちんと理解しまして判断してまいりたいと考えておりますので、どうか皆様方のご指導をよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

開会前にご連絡いたします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、委員会の出席者並びに傍聴される方につきましては、マスクの着用、また入り口付近に設置してあります消毒液において手指の消毒を

お願いいたします。

また、換気のため廊下側のドアを開放して常任委員会を行います。ご理解、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

会議は公開しており、傍聴可能といたします。

また、会議の映像を庁舎内のテレビ等に放送いたします。会議内での発言は必ずマイクを使用し、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにするなど、ご配慮を願います。

ただいまの出席委員は6名であり、欠席委員はございません。定足数に達しておりますので、これより総務生活常任委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、副市長ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため、議長及び議会事務局職員が出席しております。

ここで、議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 改めて、皆さん、おはようございます。

先ほど委員長からお話がありましたように、ボリュームもたくさんですので、慎重なりにもスムーズなご審議をいただきたいと思っておりますし、また執行部の皆さんには分かりやすい説明をお願いして挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

続いて、副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長 改めまして、おはようございます。

本日は、総務生活常任委員会のご出席、お疲れさまでございます。

新型コロナウイルス感染症関係につきましては、最近陽性者ゼロ人の日もあるなど、大変落ち着いております。ご承知のとおり、5月8日から5類への見直しということですが、それに先立って、来週13日からマスクの着用は個人の判断ということになってまいります。基本的な感染症対策を行いつつということでもありますけれども、ふだんの生活が戻ってくるのかなというふうに感じております。

今回は総合計画改定後の最初の予算ということでございます。総合計画で掲げましたDXの推進、あるいは地域活性化にしっかり取り組んでまいりたいというふうに考えております。

本日提案しております議案は7件でございます。条例関係3件、補正を含む予算関係4件でございます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

これより議事に入ります。

本委員会の会議事件は、別紙のとおりであります。

審議をスムーズに進行するため、担当課ごとに審議を行います。

執行部に申し上げます。

令和5年度予算の説明の際は、まず課名と出席者を報告し、必ず議案書及び予算書並びに主要事業説明書のページ数を述べた後、歳入については款及び項まで、歳出については款項目まで説明してから、新規事業及び前年度比較額の大幅な増減等、特に説明が必要なものの説明をお願いいたします。

なお、一般会計当初予算の討論、採決は所管課の質疑が全て終了した後に行います。それでは、審議に入ります。

初めに、議案第10号 令和4年度那珂市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

財政課より一括して説明をお願いいたします。

財政課長 財政課長の大内です。ほか関係職員が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第10号をご覧ください。

議案第10号 令和4年度那珂市一般会計補正予算（第8号）について、ご説明いたします。

4ページをお願いいたします。

第2表 継続費補正になります。

2款総務費、1項総務管理費、いい那珂協力隊推進事業、補正後総額5,734万6,000円。年割額、令和元年度ゼロ円、令和2年度1,202万6,000円、令和3年度1,863万4,000円、令和4年度1,342万円、令和5年度1,326万6,000円。

四中学区コミュニティセンター整備事業（施工監理・工事分）8億3,371万2,000円、年割額、令和4年度3億817万円、令和5年度5億2,554万2,000円。

6ページをお願いいたします。

第4表 地方債補正になります。

起債の目的、補正後限度額の順にご説明いたします。

四中学区コミュニティセンター整備事業（合併特例事業）1億4,130万円。

4つ飛ばしまして、消防本部庁舎改修事業1,560万円。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては補正前と同じになります。

9ページをお願いいたします。

款、項、目、補正額の順にご説明いたします。

歳入になります。

2款地方譲与税、2項自動車重量譲与税、1目自動車重量譲与税2,000万円の減。

9款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金、1目環境性能割交付金1,000万円の減。

11款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税1億4,894万9,000円。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金10万2,000円。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金106万4,000円の減、3目衛

生費国庫補助金515万2,000円の減、5目土木費国庫補助金869万7,000円の減、6目教育費国庫補助金631万3,000円、10ページをお願いいたします。7目消防費国庫補助金115万8,000円。

16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金1,226万7,000円の減。

16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金637万4,000円の減、3目衛生費県補助金85万2,000円の減、4目農林水産業費県補助金366万1,000円。

19款繰入金、1項繰入金、1目財政調整繰入金4億2,600万円の減。

20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金3億7,681万2,000円。

11ページをお願いいたします。

21款諸収入、4項雑入、4目雑入1,522万6,000円。

22款市債、1項市債、1目総務債5,320万円の減、6目土木債4,710万円の減、7目消防債340万円の減、8目教育債370万円の減。

12ページをお願いいたします。

歳出になります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費2,476万8,000円、6目企画費364万5,000円、うち、いい那珂暮らし促進事業149万6,000円になります。7目コミュニティ費5,773万4,000円の減、11目原子力対策費637万4,000円の減、13目財政調整基金費1億7,773万7,000円。

13ページをお願いいたします。

中段になります。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費990万円の減。

15ページをお願いいたします。

上段になります。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費981万6,000円の減、うち聖苑管理事業698万4,000円になります。

18ページをお願いいたします。

下段になります。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費99万7,000円の減、5目災害対策費103万4,000円の減。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

本案は原案のとおりに決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩(午前10時12分)

再開(午前10時13分)

委員長 再開いたします。

消防本部が出席いたしました。

議案第9号 那珂市危険物規制事務手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

消防本部総務課長 消防本部総務課長の小田部です。ほか8名が出席をしています。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、議案第9号をご覧ください。

議案書1ページになります。

議案第9号 那珂市危険物規制事務手数料条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

提案理由といたしましては、さきに発生した東日本大震災では、危険物施設の被災や交通手段の寸断により危険物の仮貯蔵、仮取扱いについて、平時とは異なる対応が必要となり、消防法第10条第1項ただし書きに基づく危険物の仮貯蔵、仮取扱いが数多く行われました。

このような状況から、総務省消防庁より震災時等における危険物の仮貯蔵、仮取扱いについて通知があり、その中で、危険物の仮貯蔵、仮取扱いに係る手数料の減免措置等についても積極的に検討するように示されました。

このことから、震災時等における危険物の仮貯蔵、仮取扱い等安全確保に係る手数料を減免することにより、被災者の費用負担を軽減し、より迅速な災害復興を図るため本条例の一部を改正するものです。

次のページをお開きください。

2ページが一部改正後の条例でございます。

3ページは新旧対照表になっております。

4ページをお開きください。

那珂市危険物規制事務手数料条例の一部を改正する条例の概要について、ご説明をいたします。

改正の理由は、提案理由と同じでございます。

改正条文、見出しと改正の概要の順にご説明をいたします。

改正条文第5条、見出しと手数料の減免、改正の概要、東日本大震災の状況を踏まえ、被害者をはじめ、復興作業に携わる関係業者、電気、危険物、建設の費用負担を軽減し、より迅速な災害復旧を図るため、市長の裁量で手数料の減免措置を可能とするものです。

施行期日は、令和5年4月1日から施行するものです。

以上になります。よろしくお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

1点だけいいですか、私のほうから。

ふだん、常時の手数料というのは幾らぐらいかかっている、大体幾らぐらいの減免になるのか。市長の裁量と書いてありますが、どんなふうに、どのくらい手数料って取られていますか。

消防本部予防課長 お答えいたします。

仮貯蔵、仮取扱いに関しては5,400円を手数料として徴収しております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

本案は原案のとおりに決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第14号 令和5年度那珂市一般会計（消防本部所管部分）を議題といたします。

歳出、8款消防費、1項消防費、1目常備消防費、2目非常備消防費、3目消防施設費、4目水防費について説明を求めます。

消防本部総務課長 議案第14号 令和5年度那珂市一般会計予算（消防本部所管部分）についてご説明いたします。

予算書の128ページをお開きください。なお、主要事業説明書については124ページから134ページまでが消防本部所管事業となっております。

款項目、予算額の順にご説明いたします。

8款消防費、1項消防費、1日常備消防費9億867万9,000円。こちらは、職員人件費、以下9事業になります。

132ページをご覧ください。

上段になります。

主要事業説明書125ページにもあります感染症対策消防資機材等整備事業。東西消防署の救急活動において感染対策を行うため、救急用品購入141万2,000円の計上によるものでございます。

同ページ下段になります。

非常備消防費についてご説明いたします。

2目非常備消防費4,444万7,000円。増額の主な理由といたしまして、主要事業説明書129ページにもあります消防団設置事業、10節需要費、消耗品費。消防団員の高視認性雨衣400着を計上しております。財源として、消防団施設整備費補助金137万8,000円が充当されております。

133ページをご覧ください。

中段になります。

消防施設費についてご説明いたします。

3目消防施設費1億1,798万7,000円。比較としまして824万9,000円の減額でございます。

同ページ、下段になります。

主なものといたしまして、主要事業説明書126ページにもあります消防本部庁舎改修事業、14節工事請負費1,199万6,000円。事業内容でございますが、消防本部空調設備改修工事を計上しております。その他の財源として、繰入金、公共施設整備基金200万円が充当されております。

同ページ、下段になります。

主要事業説明書130ページにもあります常備消防車両整備事業5,570万4,000円。18年が経過した西消防署の消防ポンプ自動車を更新いたします。財源として、繰入金、地域振興基金1,200万円、防災対策事業債4,160万円が充当されております。

134ページをご覧ください。

上段になります。

主要事業説明書131ページにもあります消防団車両整備事業2,360万4,000円。24年が経

過した第6分団第1部、後台地区の消防ポンプ自動車を更新いたします。財源として、緊急防災・減災事業債2,340万円が充当されております。

同ページ、中段になります。

水防費についてご説明いたします。

4目水防費88万8,000円。記載のとおり水防訓練・警戒出動事業、以下2事業でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

質疑ございませんか。

君嶋委員 何点か質問させていただきます。

先ほど説明がありました感染症対策消防資機材等の整備事業。今年は141万2,000円計上されていますよね。これ何に使いますか。

消防本部総務課長 お答えいたします。

東西消防署の救急隊が使う消耗品でございます。主なものとしてしまして、ディスポのグローブ、マスク等でございます。

以上でございます。

君嶋委員 マスクと手袋等ですね。それを買うのは分かりました。ただ、今物価高というか、もういろんなのが上がっている時期なのに、これ去年の予算見ると、去年から比べると逆に下げていますよね。これで大丈夫なのかなと逆に心配なんです。予算を削るんじゃなくて、今本当に物価高で購入しようとしてもどんどん上がっている中で、予算削って、それで間に合うのかなとちょっと心配になったんで、その辺ちょっとお聞きします。

消防本部総務課長 お答えいたします。

前年度も新型コロナウイルス感染症のほうはかなり拡大しまして、若干多めに予算のほう計上させていただいておりました。それで、次年度につきましては、在庫数と予測を立てて今回このような形で予算を計上させていただいております。

以上でございます。

君嶋委員 在庫を確認しながらということで、約30万円ぐらい昨年から削減しているなどということでもっと気になったんで。

もう一点。今コロナ禍の中でも、収束じゃなくても少し感染者が少なくなってきて、これはよかったなと思うんですけども、一番ピーク時期というか、大変だった時期があるかと思うんです。隊員の方、皆さんその中で、救急搬送する方なんか健康管理どうだったのかなど。神奈川県でしたっけ、横浜市でしたっけ、もう救急車の運転手さんも居眠り運転じゃなくてももう疲れ切っちゃって事故を起こしたということがありましたけれども、那珂消防ではなかったというのは確かによかったんですけども、職員の方の健康管理、体調管理、どのようにしていたのかってちょっとお聞きします。

消防本部総務課長 お答えいたします。

救急件数がかさむ場合には、随時隊員の入替え等、もしくは運行時間が長くなるようなときには救急車を運転する、機関員というんですが、その者の交代等をやりながら業務を継続しておりました。

以上でございます。

君嶋委員 これからもその辺の体調管理、職員の方の体調管理だけは十分注意していただきたいなと思います。

あと、今年はポンプ操法大会が予定されているということで、これ何分団が出る予定なんでしょうか。

警防課長 お答えいたします。

第6分団が出場いたします。

君嶋委員 分かりました。

幾つか結構あるんで、ちょっと申し訳ないんですけども、いろいろお聞きしていきたいと思います。

あと、ホース、昨年の西消防署で予算化させていただいて、乾燥設備は入れた。最近火災もいろんな火災があって、消防署で出動件数も多いと思うんです。そういう中でのホースの確保ってどのようにされていますか。差し支えなければ東、西の本数、そしてまた寿命等をお聞きしたいと思います。

警防課長 お答えいたします。

東西署の車両につきまして、保有本数を決めておりまして、それで活動しております。

耐用年数でございますが、7年から8年と聞いてございます。

君嶋委員 7年から8年の耐用年数、車両に合わせての本数ということですけども、大体何本ぐらい必要なんですか。

警防課長 お答えいたします。

東消防署におかれましては97本、西消防署におかれましては82本でございます。

君嶋委員 じゃ、在庫としていつでもそのほかに確保している本数って何本ぐらいありますか。

警防課長 今の本数に在庫数も含めてございます。

君嶋委員 ちょっと在庫まで入っての本数って、実際使うのが東署が97本、西署が82本となったときに、在庫をその中に入れていたんではおかしいと思うんです。在庫というのはやはり何かあったときにすぐ補充できるようなものとして確保しておかなければならないのかなと私は思うんですけども、その点についてどう考えていますか。

警防課長 お答えいたします。

車両につきましては57本積載、残りの本数が在庫数になります。西署におかれましては47本、残りが在庫数となっております。

君嶋委員 じゃ、57本、47本と、10本ぐらいの違いで車両に積んでしているということですか。

ね。

そうすると、先ほどの耐用年数7年から8年ということで、毎年新規に少しずつ購入はしているんですよね。

警防課長 ホースの購入計画がございまして、それで計上してございます。

君嶋委員 やはり、できるだけホースについても、やはり毎年計画的、組んで購入はしているんでしょうけれども、いつ破損するか分からない、それもありますし、火災も増えてきている、災害も増えている、そういうときですので、本来、ちょっと予算を、正直もっと上げてもらって確保できるように、私は思うんです。生命、財産を守る守るってよく消防の方に私らも言いますけれども、やはりその資機材や健康管理もちゃんと守られていないと、守っていただくことばかり言って、実際その支援をしていないというふうに感じるときあるんで、もっとできれば予算をつけていただきたいと、私はつけるべきだと思って今回質問させていただいています。ですから、その辺は、副市長、よく考えて検討していただければと私は思います。

それと、もう一点。

先ほどの車についても、購入予定、これは分かります。ただ、今本当に物価高、上がってきているんで、見積りを取った以上に上がっていく可能性もありますから、その辺も今後いろいろ検討しながら予算計上はしていただければと思います。その辺よろしくお願いします。

以上です。

委員長 ほかございせんか。

寺門委員 消防団員への事業につきましての質問をさせていただきます。

消防団員への高視認性の雨具、こちら400着の購入の予定をされておりますが、この装備品についてどういったものなのかご説明を求めます。

警防課長 お答えいたします。

高視認性の雨具となります。反射つきの雨具となります。

寺門委員 雨が降った日に活動するときのための活動服ということの認識でよろしいんでしょうか。

警防課長 そのとおりでございます。

寺門委員 こちら、雨具でございますが、上下で400着なのか、それとも上着だけなのか、お答えをお願いします。

警防課長 上下でございます。

寺門委員 こちらに関しては、全消防団員への配付ということで理解してよろしいでしょうか。

警防課長 各部に配付を予定してございます。人数分となります。

寺門委員 分かりました。

委員長 ほかございせんか。

木野委員 134ページに水防訓練とありますけれども、これは今年実施でしょうか。

警防課長 今年は実施予定となっております。

木野委員 場所はどこでされるでしょうか。

警防課長 久慈川門部地内河川敷で予定となっております。

木野委員 これは那珂市で行うということですか。

警防課長 令和5年は那珂市が担当となっております。

委員長 私からちょっと1点。

消防ポンプ自動車、更新しますよね。その古い自動車はどこに行かれるのか。

警防課長 オークションになります。

委員長 オークションですか。やっぱりいろんな使い道、考えられないですかね。海外、そういう方々がやるのかもしれませんが、オークションでどれぐらいの値段で、大体でいいですから、前回の例あたりで分かりますか。結構いい値段になるか。

警防課長 お答えいたします。

約70万円ぐらいとなっております。

委員長 ありがとうございます。

ほか。

(なし)

委員長 なければ、以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時35分）

再開（午前10時37分）

委員長 再開いたします。

財政課が出席いたしました。

議案第14号 令和5年度那珂市一般会計予算（財政課所管部分）を議題といたします。

初めに、一般会計歳入、2款地方譲与税から12款交通安全対策特別交付金までの説明を求めます。

財政課長 財政課長の大内です。ほか3名が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、予算書の19ページをお願いいたします。

款、項、予算額の順にご説明いたします。

2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税7,070万1,000円。

2款地方譲与税、2項自動車重量譲与税1億9,700万円。

2款地方譲与税、3項森林環境譲与税910万円。

3款利子割交付金、1項利子割交付金309万4,000円。

4款配当割交付金、1項配当割交付金4,226万円。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金2,780万8,000円。

6款法人事業税交付金、1項法人事業税交付金、20ページをお願いいたします。1億2,145万4,000円。

7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金12億7,858万4,000円。

8款ゴルフ場利用税交付金、1項ゴルフ場利用税交付金164万2,000円。

9款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金1,792万4,000円。

10款地方特例交付金、1項地方特例交付金6,802万3,000円。

10款地方特例交付金、2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金1,000円。

21ページをお願いいたします。

11款地方交付税、1項地方交付税39億20万円。

12款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金585万4,000円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 次に、歳入、13款分担金及び負担金から14款使用料及び手数料までの説明を求めます。

財政課長 それでは、21ページをお願いいたします。

下段になります。

13款分担金及び負担金、1項負担金1億7,968万7,000円。

22ページをお願いいたします。

14款使用料及び手数料、1項使用料1億1,881万6,000円。

23ページをお願いいたします。

14款使用料及び手数料、2項手数料3,137万3,000円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 質疑ございませんか。

(なし)

委員長 次に、歳入、15款国庫支出金から16款県支出金までの説明を求めます。

財政課長 それでは、23ページをお願いいたします。

下段になります。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、24ページをお願いいたします。23億8,673万2,000円。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、26ページをお願いいたします。11億5,701万3,000円。

15款国庫支出金、3項委託金、1,791万2,000円。

16款県支出金、1項県負担金、27ページをお願いいたします。10億7,560万6,000円。

16款県支出金、2項県補助金、29ページをお願いいたします。5億9,485万5,000円。

16款県支出金、3項委託金9,505万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 質疑ございませんか。

(なし)

委員長 次に、歳入、17款財産収入から22款市債までの説明を求めます。

財政課長 30ページをお願いいたします。

17款財産収入、1項財産運用収入、932万8,000円。

17款財産収入、2項財産売却収入4,000円。

18款寄付金、1項寄付金、31ページをお願いいたします。1億2,600万2,000円。

19款繰入金、1項繰入金13億4,311万5,000円。

20款繰越金、1項繰越金2億5,000万円。

21款諸収入、1項延滞金加算金及び過料1,100万1,000円。

21款諸収入、2項市預金利子2万円。

32ページをお願いいたします。

21款諸収入、3項貸付金元利収入1,437万9,000円。

21款諸収入、4項雑入、33ページをお願いいたします。3億9,764万9,000円。

34ページをお願いいたします。

22款市債、1項市債17億4,320万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 次に、歳出に入ります。

2款総務費、1項総務管理費、3目財政管理費、13目財政調整基金費について説明を求めます。

財政課長 それでは、42ページをお願いいたします。

款、項、目、予算額の順にご説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、3目財政管理費1,353万2,000円。

60ページをお願いいたします。

13目財政調整基金費1,024万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 質疑ございませんか。

(なし)

委員長 次に、11款公債費、1項公債費、1目元金、2目利子、3目公債諸費、12款諸支出金、2項土地開発基金繰出金、1目土地開発基金繰出金、3項償還金、1目償還金、13款予備費について説明を求めます。

財政課長 それでは、173ページをお願いいたします。

下段になります。

11款公債費、1項公債費、1目元金20億3,081万円、2目利子4,834万円、174ページをお願いいたします。3目公債諸費1,000円。

175ページをお願いいたします。

12款諸支出金、2項土地開発基金繰出金、1目土地開発基金繰出金1,000円。

12款諸支出金、3項償還金、1目償還金1,000円。

13款予備費、1項予備費、1目予備費3,000万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 質疑ございませんか。

(なし)

委員長 以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩(午前10時48分)

再開(午前10時50分)

委員長 では、再開いたします。

秘書広聴課が出席いたしました。

議案第14号 令和5年度那珂市一般会計予算(秘書広聴課所管部分)を議題といたします。

歳出、2款総務費、1項総務管理費、2目秘書広報広聴費について説明を求めます。

秘書広聴課長 秘書広聴課長の海野でございます。ほか5名の職員が出席しております。よろしくをお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

予算書の39ページをお開き願います。あわせまして、主要事業説明書の4ページ及び5ページが秘書広聴課所管の事業となっております。

それでは、説明させていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、2目秘書広報広聴費でございます。本年度予算額2,712万7,000円、前年度予算額2,693万3,000円、前年度比19万4,000円の増となっております。

予算書の40ページをお開きください。

下段の広報事業におきましては、前年比で150万円の増となっております。こちらにつきましては、昨今の原材料高騰の影響等によりまして広報なかの印刷製本費が増額にな

ったことによるものでございます。

予算書の42ページをお開き願います。

中段のシティプロモーション推進事業におきましては、前年比で約150万円の減となっております。主なものとしましては、平成29年から続けておりました高速道路を運行するラッピングバス、いい那珂暮らし号の廃止により広告料が減額になったものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

質疑ございませんか。

副委員長 ラッピングバスの広告が終了したということですが、今バス1台、バス会社によっても違うんですかね、料金は幾らほどなんですかね。全面広告とかいろいろあるんでしょうけれども。

秘書広聴課長 料金はそのラッピングに係る費用という解釈でよろしいでしょうか。

副委員長 はい。

秘書広聴課長 まず、バスのラッピングにつきましては耐用年数が3年ございまして、まず毎回3年間の耐用年数の期間契約となります。毎年100万円、消費税込みますと110万円の広告料が毎年かかってきます。これとは別に、当初にラッピングを施す費用につきましては、およそ約100万円がかかっております。

以上でございます。

副委員長 ありがとうございます。

それは、ラッピングは全面広告した場合の料金ということですか。

秘書広聴課長 おっしゃるとおりでございます。

副委員長 ありがとうございます。

君嶋委員 その中の、シティプロモーションの中で広告デザイン料71万4,000円って計上されていますけれども、これって何のデザインですか。

秘書広聴課長 こちらの広告デザイン料につきましては、主に高速道路の休憩施設、サービスエリアに広告、ポスターを掲載しているデザイン料になります。こちらにつきましては、年に4回掲載させていただいておまして、詳細ちょっと申し上げますと、常磐自動車道の下り線、まず守谷サービスエリア、友部サービスエリア、あとは北関東自動車道の笠間、こちら上下線一緒の休憩施設になりますが、こちらに年に4回ポスターを掲載させていただいております。中身としましては、主に春先の八重桜まつりであったり、夏に行われるひまわりフェスティバルであったり、また秋の干し芋であったり、こういったその季節に応じた内容について作製して掲載している内容でございます。

君嶋委員 下り車線、守谷、友部、あとは笠間ですね。3か所に年4回、これって毎年やっていますよね。このときのデザインというのは毎年新しく変えるということでしょうか。

すか。

秘書広聴課長 毎年変更させていただいております。

君嶋委員 日にちだけ変更とかではなくて、もうデザインがまるっきり変わるんですね。

秘書広聴課長 おっしゃるとおりです。

君嶋委員 分かりました。

委員長 ほかございませんか。

寺門委員 予算書の40ページでございますが、茨城新聞政経懇話会、こちらに予算の計上等がありますが、昨年度先崎市長が出席した回数、これ大体基本的には先崎市長が出席ということによろしいでしょうか。

秘書広聴課長 基本的には市長のほうが出席ということで開催の通知をいただいておりますが、昨年度につきましては市長の公務がやはりどうしてもこの開催する日程とかぶっているところもございます、欠席ではなくて市長に代わり代理の者が誰かしらは必ず参加をさせていただいているというのが現状でございます。

寺門委員 参考に、先崎市長の出席回数、分かりましたら教えていただけますか。

秘書広聴課長 大変申し訳ございません。回数については手元に資料ございませんので承知しておりません。申し訳ございません。

寺門委員 主要事業説明書の5ページでございますが、こちらに広告料といたしましてラジオ広告料がございますが、こちらL u c k y F M茨城放送のみになっておりますが、FMぱるるんからの依頼などは今までないのかお尋ねします。

秘書広聴課長 委員から今お話ありましたFMぱるるん、こちらにつきましては、これまで契約をさせていただいて、実際に放送をしていたところでございます。今年度、令和4年度4月から、やはり放送圏域がFMぱるるんでありますと、エリア的には本当にこの近隣、この付近ということで、L u c k y F Mが開局したことに伴いまして放送圏域が県内全域、また首都圏まで届くということで、放送圏域がかなり広がったということで、FMぱるるんから、今年度L u c k y F Mに切り替えて現在は運用のほうしているところでございます。

寺門委員 ご説明ありがとうございます。分かりました。

委員長 なければ、次に6款商工費、1項商工費、4目消費者行政推進費について説明を求めます。

秘書広聴課長 予算書の118ページをお開き願います。

ご説明申し上げます。

6款商工費、1項商工費、4目消費者行政推進費でございます。本年度予算額90万3,000円、前年度予算額110万4,000円、前年度比20万1,000円の減となっております。減額の主な理由としましては、令和4年4月1日から成年年齢が引き下げられたことに伴いまして、令和4年度は18歳から20歳までの市民に対しまして啓発リーフレットを配

付したところでございます。来年度、令和5年度につきましては、新たに成年年齢となります18歳の市民に対しまして啓発リーフレットを配付する必要がございます。こちらについての印刷製本費及び郵送料が減額になったというものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。再開を11時10分といたします。

休憩（午前11時00分）

再開（午前11時10分）

委員長 再開いたします。

政策企画課が出席いたしました。

議案第14号 令和5年度那珂市一般会計予算（政策企画課所管部分）を議題といたします。

歳出、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、14目諸費について説明を求めます。

政策企画課長 政策企画課長の篠原です。その他3人が出席しております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案第14号 令和5年度那珂市一般会計予算の政策企画課所管分についてご説明をいたします。

予算書は45ページでございます。よろしく願いいたします。なお、主要事業説明書につきましては7ページから11ページまでが政策企画課の所管分となっております。

それでは、款、項、目、予算額の順に読み上げさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費4億596万6,000円でございます。このうち政策企画課が所管する事業を申し上げます。

まず、45ページの企画事務費、広域連携事業の2事業、48ページに飛びまして、中ほどのまち・ひと・しごと創生総合戦略管理事業、いい那珂暮らし応援子育て世帯住宅取得助成事業、いい那珂暮らし促進事業の3事業、49ページにまいりまして、一番下のいい那珂サイクルプロジェクト推進事業、次の50ページにまいりまして、いい那珂協力隊推進事業、いい那珂パートナー連携事業、1つ飛んで、次の再生可能エネルギー導入調査事業、以上が政策企画課の所管事業でございます。

この中で主な事業についてご説明をいたします。

48ページにお戻りください。

一番下のいい那珂暮らし促進事業2,303万6,000円でございます。主要事業説明書では7ページでございます。この事業では、那珂市への移住や定住の促進を図るということ

の事業でございまして、お試し居住に係る経費や移住体験ツアー、移住ポータルサイトの運営、企業版ふるさと納税の募集に係る経費などを計上してございます。

次に、49ページの一番下にあります、いい那珂サイクルプロジェクト推進事業204万9,000円でございます。主要事業説明書では8ページになります。この事業では、令和2年度に策定しました那珂市自転車活用推進計画に基づきまして、自転車利用環境の整備や利用啓発、サイクルイベントの実施などを進めていくものでございます。

続いて50ページをお願いします。

企画費の最後にあります再生可能エネルギー導入調査事業2,500万円でございます。主要事業説明書では9ページになります。この事業は令和5年度の新規事業となりまして、総合計画後期基本計画や環境基本計画に掲げた那珂市における脱炭素社会づくりを推進していくために市の方向性を示す地域脱炭素ビジョンを策定するとともに、率先的取組として公共施設や道の駅整備における再生可能エネルギー等の導入可能性調査を行いまして今後の事業展開に生かしていこうとするものでございます。国の10分の10の補助金を充てる事業でございます。

続きまして、61ページをお開き願います。

14目諸費9,895万4,000円でございます。このうち、政策企画課の所管事業は、一番下のふるさと寄附金「ふるさとの便り」事業6,813万4,000円でございます。主要事業説明書では10ページになります。この事業は、那珂市へのふるさと納税を推進していくための事業となりまして、収納決済手数料や中間支援事業者への委託金、現在5つのポータルサイトから納税ができるということになっておりますが、そのポータルサイトの利用料などの経費となっております。今年度の実績としましては、2月6日現在でございますが、5,247万円ほどの納税額となっております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

質疑ございませんか。

君嶋委員 予算書48ページ、いい那珂暮らし応援子育て世帯住宅取得助成事業2,400万円。毎年計上を上げていただいていますけれども、これってもうほとんど2,400万円は使い切れますか、それとも逆に足りないくらいなのか、お聞きしたいと思います。

政策企画課長 答えいたします。

この2,400万円という数字につきましては、毎年度同様の数字で計上させていただいているところでございますが、令和3年度につきましては、決算額で、全体で210件の転入・転居がございまして、3,200万円という金額を計上させていただいております。その前年度、令和2年度につきましても全体で2,740万円ということで、この2,400万円という金額は若干不足が生じているところではありますけれども、不足が生じた場合には補正予算で対応させていただいているという状況でございます。

以上です。

君嶋委員 若い世代の方対象ですから、特に私もいろいろ聞くと知らなかったという方もまだいるんです。ですから、住宅メーカーなり、あとは建て主にももっとPRしてあげて、お金のほうはそれ以上増えてくると大変かと思いますが、でもそうやって若い方が、那珂市で20万円頂けるということはありがたいという方が増えているということもあるんで、ぜひこれは継続でしていただきたい。それと、もっとPRもしていただければと私は思いますので、その辺よろしく願いいたします。

政策企画課長 ありがとうございます。周知啓発につきましては、税務課のほうで建物の調査等行っておりますので、その際のご説明ですとか、あとは市内の、市外もありますけれども、金融機関、そういったところへの周知啓発、それと住宅展示場、市内外に関わらずあるかと思っておりますけれども、そちらでもチラシなど配布しまして啓発しているところがございますが、また引き続き継続して行っていきたいと思っております。

委員長 ほかがございませんか。

木野委員 説明書の7ページですけれども、委託料がかかっていると思うんですけれども、これちょっと順番に具体的にお伺いさせていただきます。

まずは、移住体験ツアー。去年もお伺いしたんですけれども、今回は何人ぐらいいらっしゃいましたか。

政策企画課長 移住体験ツアーでございます。10月に移住のバスツアーを開催いたしまして、そのときは参加者が5名ということになっております。それと、1泊2日の移住ツアー、2回行っているんですけれども、1回目が10月29、30日で行いまして、そのときに2名。それと、2回目が2月11日、12日で1泊2日の移住ツアー行っておりますが、そちらは1名ということになってございます。

以上です。

木野委員 これはどちらから来られた方ですか。

政策企画課長 原則的には首都圏の方、東京都内ですとか、首都圏の方を中心に参加をさせていただいております。

木野委員 次、学生向けの就職バスツアーということでもありますけれども、今回は何人ぐらいいらっしゃいましたか。

政策企画課長 こちらにつきましてはこれからの開催になりまして、今月、3月15日から16日で開催を予定してございます。現在の申込者数が11名ということになってございます。

以上です。

木野委員 周知方法はどういう感じでされているんでしょうか。

政策企画課長 市内外の大学ですとか、あとは委託業者のほうで全国各地に大学さんを知っているということもありますので、そちらでの周知啓発ということで行ってございます。

委員長 すみません、私から。

それに引き続いてなんですけれども、これ結局移住促進を図るということなんです、この移住者というのは年々何人か現れているような状況でございますか。

政策企画課長 具体的に何人の方が、この政策によりまして何人の方が移住になったという明確な数字というのはなかなか把握が難しいところではあるんですけれども、相談件数で申し上げますと、例えば移住ラボというものが商工会2階にあります、そちらでの相談件数などでは、電話とか窓口にいらっしゃったりというのが約20件ぐらいあったりですとか、あとお試し居住を実際今行っておりますけれども、そちらも長期の利用の方も合わせまして8件ほどいらっしゃるということもございます。そういったことで、なかなか実数を把握するというのは難しいんですけれども、相談件数であったりとか、こちらに声がかかる件数といいますか、そちらについては年々増えているという実感はございます。

委員長 ありがとうございます。

あともう一点。ふるさと寄附金、これふるさと納税とは違う、寄附のほうなんですかね、これは。

政策企画課長 いい那珂暮らし促進事業の中にありますふるさとづくり寄附というものは企業版のふるさと納税という趣旨のものでございまして、ちなみに金額で申し上げますと、今年度は今のところ960万円ぐらい納税がある実績となっております。

委員長 各年度の寄附金の年額見ていくと、大体これ予算額よりちょっと下回るかとんとんぐらいで推移すると思うんですが、少し頑張ってくださいように、PRを頑張ってくださいようによろしくお願いいたします。

政策企画課長 私が企業版ふるさと納税のお話をちょっと申し上げてしましまして、すみません。ふるさと納税のほうにつきましては、こちらのお示ししています表にもありますとおり、昨年度6,000万円の納税があったところなんですけれども、今回ちょっと落ちてしまったということもございます。返礼品の数であったりとか種別といいますか、そういったところを、昨年度は100ぐらいの程度だったんですけれども、今年度は260を超えるぐらいの数に増やしたりとかしまして工夫はしているんですが、ちょっとまだまだ周知啓発が足りないのかなというところで少なくなっている状況もありますので、さらにこの部分については力を入れていきたいというふうに考えてございます。

委員長 頑張ってくださいなと思います。よろしくお願いいたします。

ほかに質疑ございませんか。

君嶋委員 予算書49ページで、いい那珂サイクルプロジェクト推進事業。説明書の中にも書いてありますけれども、この自転車活用推進協議会の委員謝礼11名、この11名の方ってどなたか、まずお伺いしたいと思います。

政策企画課長 協議会の委員のお名前を申し上げます。まず、茨城大学の教授であります平田さん、それとサイクルライフナビゲーターの絹代さん、それといばらきサイクリング協

会の理事であります東ヶ崎さん、それとひたちなか市にありますグリーンサイクル・さいとの代表の方、それと商工会の青年部長の方、それと市民代表ということで県のサイクルサポートライダーの方、それと木内酒造の方、また茨城県のスポーツ推進課の方、それと県の道路維持課の方、それと常陸大宮土木事務所道路管理課長、あとは那珂警察署の交通課長がメンバーとなっております。

君嶋委員 そうそうたるメンバーかなと思うんですけども、この方って自転車に乗るんですか。全然乗ったことない、ほとんど経験もしない方がこの協議会に入っているんですか。皆さん経験を持っている方なんですよね。

政策企画課長 どちらかと言いますと行政機関の方々というのはそれを業務とされている方になるかと思いますが、それ以外の方については自転車にふだんから乗られている方というふうな形でございます。

君嶋委員 やはり現場というか、乗っている方じゃないと分からないと思うんで、そこはやはり、これからも選任するでしょうから、この方ってずっとこのままのメンバーで決まりますか、それとも2年とか3年でまた新たな更新ということになるんですか、その点お伺いします。

政策企画課長 現在の委員につきましては、任期が令和6年4月30日までとなっておりますので、令和6年5月以降につきましてはまた改めて人選を考えたいと思います。

以上です。

君嶋委員 そうすると、任期何年か。

政策企画課長 任期は2年になります。今の方が令和4年5月1日から令和6年4月30日までということになっております。

君嶋委員 2年間の任期ということですので、今後選任するときにはやはりそういう自転車に乗っている方にも、やはりその方のほうが現場主義というか、いろんな意見いただけると思うんで、その辺は検討していただきたいと思います。

もう一点。消耗品費ということで30万円の計上、予算でサイクルサポートステーション、この設置備品ということで上がっていますが、これ何件、どこに設置するんでしょうか、お伺いいたします。

政策企画課長 まず消耗品として計上している内訳でございますけれども、こちらにも記載がございますが、自転車を立てかけるサイクルラック、それと空気入れ、それと自転車を修理するための工具、こちらを市内の協力店舗、サイクルサポートステーションというところがございまして、そちらにお願いをしましてこういったものを置かせていただいているというところでございます。現在のところ、令和4年度、予定も含みますけれども、今年度終わりますと市内で27か所設置が完了するというところで、例えば静峰ふるさと公園、清水洞の上公園、芳野農産工房、あと各コンビニとか、ご協力いただけるところにはこちらからお願いをして設置していただいているという状況でございます。

君嶋委員 27か所設置ということですがけれども、設置してありますよという看板とか、そういうものというのはもう表示されているんですか。それと、今後どんどん増えていった場合に、毎年こうやって増やしていくのか、ある程度の件数で決めるのか、その辺をお伺いします。

政策企画課長 サイクルサポートステーションにつきましては市のほうで用意しましたのぼりを設置していただいているという状況でございます。すみません、正式な数がちょっと今出てこないんですけれども、ある一定の数を目標に今行っておりますので、そちらに到達した際は、今後サイクルサポートステーションの利活用ということを検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

君嶋委員 そうですね、そのステーションの利活用をきちんと考えていかないと、設置しました、あとそこに本来設置されていることを知らなくても困るし、そこを活用してもらうということ、どんどんPRしていかなくちゃならないと思うんです。そうすると、今度マップなんかも作りますよね。今も、これから追加で出ていますけれども、そういうところにもそういう目印というか、そこはきちんと載せていくんですよ、一応確認します。

政策企画課長 おっしゃるとおり、サイクルマップを今、今ちょっと少なくなってきたので2,000部ほど追加をしようと思っておりますけれども、今現在のサイクルマップの中にも当初予定したサポートステーション、そちらの表と位置関係、そちらは掲載しているという状況でございます。

君嶋委員 よろしくをお願いします。

委員長 なければ、次に2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費、2目各種統計調査費について説明を求めます。

政策企画課長 それでは、69ページをお願いいたします。

中ほどになります。

2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費590万9,000円でございます。こちらは職員人件費や統計調査に係る事務費等でございます。

続いて、70ページをお願いいたします。

上から2段目になります。

2目各種統計調査費376万2,000円でございます。学校基本調査費、常住人口調査費をはじめ、各種統計調査に係る経費となっております。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 次に、6款商工費、1項商工費、2目商工振興費について説明を求めます。

政策企画課長 112ページをお開き願います。

下の段でございます。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費9,009万3,000円でございます。このうち政策企画課の所管事業は、113ページの2つ目、企業立地促進事業640万4,000円でございます。主要事業説明書では11ページでございます。こちらは、茨城県工業団地企業立地促進協議会への負担金や企業立地促進雇用奨励補助金のほか、那珂インターチェンジ周辺地域をはじめとする地区における企業立地の需要調査、いわゆるサウンディング調査を行いまして企業ニーズを把握して今後の開発可能性につなげていくための調査委託経費でございます。

説明については以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

質疑ございませんか。質疑はないですか。

(なし)

委員長 ぜひともサウンディング調査、よろしく願いいたします。

以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。お疲れさまでした。

休憩（午前11時33分）

再開（午前11時34分）

委員長 再開いたします。

総務課と瓜連支所が出席いたしました。

議案第2号 那珂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

総務課長 総務課長の加藤でございます。ほか4名の職員及び瓜連支所長、ほか1名が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、議案第2号をご覧ください。

議案第2号 那珂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

那珂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和5年2月28日提出。那珂市長。

提案理由でございます。不妊治療を受けやすい職場環境整備のため講ずる措置として長期の不妊治療休暇を新設するため本条例の一部を改正するものでございます。

2 ページが改正本文となっております。

次の3 ページから5 ページが新旧対照表となっております。

6 ページをお開き願います。

改正の理由でございます。本市においては、令和3年度に人事院が明らかにした国家公務員に係る妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のために講ずる措置を受け、令和4年4月1日施行で短期の不妊治療休暇を新設したところでございます。しかし、本市職員の中には長期の不妊治療を要し、仕事との両立に悩んでいるケースが見受けられます。不妊治療を受けやすい職場環境の整備は社会全体の要請であり、仕事との両立を支援する必要は高いとの考えを踏まえ、職場環境整備のため講ずる処置として長期の不妊治療休暇を新設するものでございます。

本則等でございます。本則の第11条、18条におきまして、休暇の種類の不妊治療休暇を追加し、第16条で不妊治療休暇の規定をいたします。

附則としまして、本条例は令和5年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上になります。どうぞよろしく願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおりに決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第3号 那珂市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

総務課長 それでは、議案第3号をご覧ください。

議案第3号 那珂市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例でございます。

那珂市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和5年2月28日提出。那珂市長。

提案理由でございます。令和4年人事院勧告に伴い正職員の給与を改定したことから、会計年度任用職員についても正職員の給与改定に準じて給料表を改正するため、本条例の一部を改正するものでございます。

2ページが改正本文となっております。

次の3ページから6ページが改正する給料表となっております。

8ページをお開きください。

改正の理由でございます。正職員について給料表を改正したため、会計年度任用職員についても正職員と均衡を取って給料表を改正いたします。

附則としまして、本条例は令和5年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおりに決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第14号 令和5年度那珂市一般会計予算（総務課及び瓜連支所所管部分）を議題といたします。

歳出、1款議会費、1項議会費、1目議会費について説明を求めます。

総務課長 それでは、引き続きよろしくお願いいたします。

予算書の35ページをお開き願います。

款、項、目、本年度予算額の順に読み上げます。

1款議会費、1項議会費、1目議会費2億407万9,000円、前年度比628万円の増でございます。増額の主な理由でございますが、議員人件費が643万1,000円の増、職員人件費が59万円の増となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 質疑ございませんか。

(なし)

委員長 次に、歳出、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費について説明を求めます。

総務課長 それでは、予算書の37ページをお開き願います。主要事業説明書は13ページからになりますので、ご参照をお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費11億4,172万1,000円、前年度比1,026万1,000円の減でございます。減額の主な理由でございますが、2段目の職員人件費が前年度比853万5,000円の減額となっております。こちら、本年度当初予算におきまして、定年引上げに伴い職員退職組合特別負担金を計上していないため減額となっているところでございます。

続きまして、38ページをお願いいたします。

38ページ、下の段の総務事務費になります。

こちらは、委託料が前年度比209万円の減となっております。こちら、人事給与システム改修、定年引上げ例規整備等支援業務が完了したため減額となっております。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 質疑ございませんか。

(なし)

委員長 次に、歳出、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費について説明を求めます。

総務課長 予算書の45ページをお願いいたします。主要事業説明書は16ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費4億596万6,000円。このうち総務課所管の事業としましては、次のページ、46ページになります。下から2つ目にございます行財政改革推進事業65万7,000円が総務課の所管事業となります。

説明は以上でございます。

委員長 質疑ございませんか。

(なし)

委員長 次に、2款総務費、1項総務管理費、14目諸費、2項徴税费、1目税務総務費について説明を求めます。

総務課長 それでは、予算書、飛びまして61ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、14目諸費9,895万4,000円。このうち諸費事務費の408万7,000円、次の自衛官募集事業7万7,000円が総務課の所管となっております。

続きまして、予算書の62ページをご覧いただきたいと思えます。

2款総務費、2項徴税费、1目税務総務費2億668万3,000円。総務課の所管の事業につきましては、次のページになります。63ページの上から1番目の固定資産評価審査委員会設置事業10万6,000円でございます。

説明は以上となります。

委員長 質疑ございませんか。

(なし)

委員長 次に、2款総務費、4項選挙費、1目選挙管理委員会費、2目選挙啓発費、3目那珂市議会議員一般選挙費について説明を求めます。

総務課長 それでは、予算書の67ページをご覧ください。

2款総務費、4項選挙費、1目選挙管理委員会費989万8,000円。前年度比62万2,000円の増額でございます。こちら、職員人件費の増額でございます。

続きまして、67ページの下段になります。

2目選挙啓発費19万9,000円。前年と同額でございます。

次のページになります。68ページになります。

3目那珂市議会議員一般選挙費3,943万5,000円。こちらは、主要事業説明書の15ページになります。令和6年3月9日に任期満了を迎えます那珂市議会議員の一般選挙に係る経費でございます。こちら、移動期日前投票所の設置運営経費としましては、報酬費、選挙システム改修、バス借り上げ料等で、約110万円としております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

質疑ございませんか。

君嶋委員 今の選挙の件でお聞きしたいんですけども、来年行われる市議会議員選挙にバスを借り上げて投票所にするということですね。万が一衆議院議員の解散が今年なった場合にはそれはやらないで、その契約は全然実施しないで来年の市議選まではやらないということでの理解でよろしいんですか。それとも、そのときは急遽やるのか、その辺お願いします。

総務課長 衆議院選がある場合は補正で対応させていただきたいと思っております。衆議院選に伴って期日前のバスも補正を取って行う予定でございます。

君嶋委員 そうですね。そうしていただければ投票率アップも期待できるかなと思うんで、その点は情報を取りながら、ぜひよろしくをお願いします。

委員長 すみません、私から1か所。

設置場所はどの辺を考慮されるのかというのは、まだ具体的には分かりませんか。

2日間というのもこれ、短いのか長いのかというのはちょっと微妙な、実証実験みたいな感じでやられるということでのよろしいですか。

総務課長 設置場所、今スーパーの駐車場を想定しております。詳細はお店と相談の上、決めていきたいと思っております。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

(なし)

委員長 次に、2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費について説明を求めます。

総務課長 予算書の71ページをお開き願います。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費998万5,000円。前年度比13万円の増で
ございます。増額の主な理由でございますが、職員人件費の増額となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 質疑ございませんか。

(なし)

委員長 次に、瓜連支所所管部分について、2款総務費、1項総務管理費、12目支所費につ
いて説明を求めます。

瓜連支所長 予算書の59ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、12目支所費、本年度予算額5,517万7,000円ございま
す。前年度と比べまして1,011万1,000円の増でございます。こちらは、瓜連支所庁舎の
管理費及び窓口の事務費になります。増額の主な内容につきましては、職員人件費、こ
ちら758万3,000円の増、あと電気料、こちらが243万円の増によるものです。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 質疑ございませんか。

(なし)

委員長 以上で質疑を終結いたします。

次に、議案第19号 令和5年度那珂地方公平委員会特別会計予算を議題といたします。

歳入について、執行部より一括して説明を求めます。

総務課長 それでは、予算書の281ページをお開き願います。

議案第19号 令和5年度那珂地方公平委員会特別会計予算でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ70万円を定める。

令和5年2月28日提出。那珂市長。

287ページをお開き願います。

歳入でございます。

款、項、本年度の予算額の順に読み上げます。

1款分担金及び負担金、1項負担金9万6,000円。こちらは、構成団体である常陸大宮
市、東海村、大宮地方環境整備組合、那珂市のそれぞれの職員数に応じて算出しました
負担金になります。

続きまして、2款繰越金、1項繰越金60万3,000円。前年度からの繰越金となります。

続きまして、3款諸収入、1項預金利子1,000円。こちらは形式予算になります。

説明は以上になります。よろしくお願いたします。

委員長 質疑ございませんか。

(なし)

委員長 続きまして、歳出について執行部より一括して説明を求めます。

総務課長 それでは、予算書の288ページをお開き願います。

歳出になります。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費60万円。公平委員会設置費で、主に委員報酬や旅費となっております。

2 款予備費、1 項予備費、1 目予備費10万円。

説明は以上になります。よろしく願いいたします。

委員長 質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第19号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩(午前11時56分)

再開(午前11時57分)

委員長 再開いたします。

管財課が出席いたしました。

議案第14号 令和5年度那珂市一般会計予算(管財課所管部分)を議題といたします。

歳出、2 款総務費、1 項総務管理費、5 目財産管理費について説明を求めます。

管財課長 管財課長の川崎です。ほか3名が出席しております。よろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

それでは、予算書43ページをお開きください。主要事業説明書につきましては、17ページから20ページまでが管財課所管分になります。

款、項、目、予算額の順に説明いたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、5 目財産管理費2億2,037万円。主な増減としましては、次の44ページをお開きください。下段の庁舎管理費における本庁舎の電気設備大規模改修に伴う工事費の増及び電気料の増によるものです。

説明については以上になります。

委員長 質疑ございませんか。

(なし)

委員長 次に、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費について説明を求めます。

管財課長 それでは、45ページになります。

中段になります。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費4億596万6,000円。こちらのうち6事業が管財課所管でございます。

下段のDX推進事業3,021万4,000円。こちらの事業については新規事業になります。令和4年度までは高度情報化推進事業として事業のほうを実施しておりましたが、事業名をDX推進事業に変更して新たな事業を追加しております。内容としましては、CIO補佐官業務委託に1,007万2,000円。こちらはCIO補佐官として専門的な知見を持った外部人材を活用し、DXの推進を図るものです。また、RPAを導入し、業務効率化を図る支援業務に138万6,000円を計上しております。職員がパソコンで定型的な作業をソフトウェアで自動処理するために必要なシナリオ作成を業者委託することでRPAを導入する業務を増やし、業務の効率化、職員の負担軽減を図るものです。続きまして、46ページ、お願いします。左側上段の業務系システム管理事業1億1,892万6,000円。次の職員技能向上セキュリティー研修事業7万3,000円。下段の情報系システム管理事業1億4,000円。48ページをお開きください。中段の社会保障・税番号制度対策事業310万1,000円。主な事業内容としましては、庁内のコンピューター関連の維持管理に要する費用になります。50ページをお開きください。中段になります。自治体情報化システム標準化推進事業1,076万9,000円。こちらについても新規事業になります。事業内容としましては、令和7年度末までに現在稼働している情報システムを国が定める標準仕様に適合した情報システムへの移行を進める事業になります。

説明は以上になります。

委員長 質疑ございませんか。

(なし)

委員長 次に、7款土木費、4項住宅費、1目住宅管理費について説明を求めます。

管財課長 続いて、予算書127ページをお開きください。

中段になります。

7款土木費、4項住宅費、1目住宅管理費9,547万5,000円。主な増減としましては、次のページをお願いします。上段の市営住宅長寿命化事業における鷺内住宅の外壁改修に伴う工事費の増によるものです。

説明は以上です。

委員長 質疑ございませんか。

寺門委員 ただいまの市営住宅、鷺内住宅の件につきまして、今回外装改修ということで予算化されておりますが、部屋の内装のほうの、やはり年数もたっていますんで家の中も改

修すべきではないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

管財課長 今回の改修工事についてなんですけれども、あくまで鷺内住宅、ほか含めなんですけれども、長寿命化の修繕計画の中で外壁の改修を盛り込んだ中で修繕しているという形になります。当然、内装等についても傷んでいる部分もございますので、そちらについては傷んでいる状況を確認しながらその都度改修していると、そういう状況になっております。

以上です。

寺門委員 引き続き内装のほうの改修もよろしくをお願いします。

委員長 ほかがございませんか。

(なし)

委員長 次に、12款諸支出金、1項普通財産取得費、1目土地取得費について説明を求めます。

管財課長 それでは、予算書174ページをお願いします。

下段になります。

12款諸支出金、1項普通財産取得費、1目土地取得費3,000円。

説明は以上になります。

委員長 質疑ございませんか。

(なし)

委員長 以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。再開を13時といたします。

休憩（午後0時05分）

再開（午後1時00分）

委員長 再開いたします。

税務課及び収納課が出席いたしました。

議案第14号 令和5年度那珂市一般会計予算（税務課及び収納課所管部分）を議題といたします。

歳入、1款市税について説明を求めます。

税務課長 税務課長の小林です。ほか3名が出席をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

収納課長 収納課長の秋山です。ほか3名が出席しております。よろしくお願いいたします。

税務課長 それでは、款、項、予算額の順にご説明をいたします。

予算書の17ページをお開き願います。

1款市税、1項市民税30億311万1,000円。市民税は個人市民税と法人市民税の合計額となっております。

続きまして、2項固定資産税34億251万5,000円。固定資産税は固定資産税と国有資産

等所在市町村交付金及び納付金の合計となっております。

続きまして、本ページと18ページになります。

3項軽自動車税2億201万3,000円。

4項市たばこ税4億63万4,000円。

5項都市計画税3億1,634万円。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 続いて、歳出、2款総務費、1項総務管理費、14目諸費、2項徴税费、1目税務総務費、2目賦課徴収費について説明を求めます。

税務課長 それでは、予算書の61ページをお開き願います。なお、主要事業説明書につきましては22ページで税務課所管の固定資産課税台帳整備事業、24ページでは収納課所管の徴収事務費となっております。

款、項、目、予算額の順にご説明をいたします。

2款総務費、1項総務管理費、14目諸費、右側の説明欄の丸印、上から3番目に記載をされております市税等過誤納還付金2,000万円。過誤納還付金の主な支出内容といたしましては、納税者が納付した市税の減額更正等による市税の還付金等でございます。

続きまして、62ページになります。

2款総務費、2項徴税费、1目税務総務費2億668万3,000円。税務総務費につきましては、職員人件費、税務総務事務費、固定資産評価審査会設置事業の3事業となり、このうち固定資産評価審査会設置事業は総務課所管の事業となります。

続きまして、63ページの中段から64ページまでになります。

2目賦課徴収費7,437万9,000円。賦課徴収費は、賦課事務費、徴収事務費、固定資産課税台帳整備事業の3事業です。主なものとしましては賦課事務費になりますが、14節の役務費では郵送料及び確定申告関係として、申告相談事務員派遣及びコールセンター職員派遣の受付事務に伴う手数料、12節の委託料では固定資産税賦課に伴う電算処理委託料などが主な支出内容となっております。次の64ページの徴収事務費ですが、主なものとしましては、11節の役務費では郵送料、コンビニ収納事務手数料、18節の負担金補助及び交付金では、茨城租税債権管理機構の負担金などが主な支出内容となっております。次の固定資産課税台帳整備事業につきましては、12節固定資産税の賦課に伴う課税台帳作成のための委託料などが主な支出となっております。

以上、税務課、収納課分になります。どうぞよろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。お疲れさまでした。

休憩（午後1時05分）

再開（午後1時07分）

委員長 再開いたします。

防災課が出席いたしました。

議案第14号 令和5年度那珂市一般会計予算（防災課所管部分）を議題といたします。

歳出、2款総務費、1項総務管理費、10目交通安全対策費、11目原子力対策費、14目諸費について説明を求めます。

防災課長 防災課長の石井です。ほか3名が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

それでは、防災課所管事業の令和5年度予算について説明させていただきます。なお、主要事業説明書につきましては26ページから28ページまでが防災課所管の事業となります。

それでは、予算書の57ページをご覧ください。

款、項、目、予算額の順にご説明いたします。

一番下の段になります。

2款総務費、1項総務管理費、10目交通安全対策費、本年度予算額266万円でございます。

次のページ、58ページをご覧ください。

2段目になります。

2款総務費、1項総務管理費、11目原子力対策費、本年度予算額426万7,000円でございます。前年度と比較しまして603万5,000円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、原子力災害時の避難ガイドマップを令和3年、4年度に改定することを予定しておりましたが、広域避難場所の選定ができていないことなどから実施できず、現状でも選定の目途が立っていないことから、令和5年度につきましては予算計上を見送ったためとなります。

続きまして、61ページをご覧ください。

中段になります。

2款総務費、1項総務管理費、14目諸費、本年度予算額9,895万4,000円でございます。この費目の中で防災課が所管する事業は、上から4つ目の防犯事業になり、本年度予算額は665万6,000円でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 質疑ございませんか。

君嶋委員 すみません、61ページの今の防犯事業についての防犯委託料として防犯カメラ設置、予算計上されていますが、これはどこにつける設置場所なのか、そこをお聞きします。

防災課長 お答えいたします。

今の防犯カメラにつきましては、本年度、令和4年度までで市の出入口となる駅周辺に、全ての駅に設置したところでございます。あわせて、国道349号の水戸方面からの出入口となる交差点、中台東交差点に1か所つけて、今現在12か所つけたという状況になっております。5年度につきましては、やはり国道とか主要、まだはっきり場所は決定はしていないんですが、そういった出入口となるようなところにまた2か所つける予定としてございます。

以上でございます。

君嶋委員 ありがとうございます。

そうすると、ちょっとお聞きしたいのが、瓜連地区の事故が多い瓜連北十字路。そこにカメラ2つついているんですけども、市で設置したのか。これはそれとも警察署のほうでつけたんですかね、ちょっとお聞きします。

防災課長 お答えいたします。

今ご指摘のありました瓜連北交差点のカメラにつきましては、私のほうで確認したところ、警察のほうでつけたということで話を伺っております。

以上でございます。

君嶋委員 警察のほうで。

では、あれ作動していると思うんですけども、最近の事故で、何か目撃情報ということで、カメラを2台設置されている割にそういう看板が上がっていたんで、逆にカメラ作動していないのかなというふうにとられやすいんで、市のほうの設置はそういうことないと思うんですけども、分かりました。そういう形で設置するということで了解しました。

委員長 ほかに質疑ございませんか。

(なし)

委員長 次に、2款総務費、7項災害復旧費、1目過年度災害復旧費について説明を求めます。

防災課長 続きまして、71ページをご覧ください。

それでは、一番下の段になります。

2款総務費、7項災害復旧費、1目過年度災害復旧費、本年度予算額26万7,000円でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 質疑ございませんか。

(なし)

委員長 次に、8款消防費、1項消防費、5目災害対策費について説明を求めます。

防災課長 それでは、続きまして134ページをご覧ください。

一番下の段になります。

8款消防費、1項消防費、5目災害対策費、本年度予算額3,798万4,000円でございます。前年度と比較しまして212万1,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、防災事務費におきまして令和4年度に防災マップの作成、配付を終了したことから418万2,000円の減となったところですが、防災訓練実施事業におきまして、防災訓練実施に係る費用を計上したことから188万円の増となっております。なお、訓練は那珂川増水による避難を想定し行う予定としております。また、避難所整備事業におきまして、四中コミセンに配備する発電機や移動型かまどなどの防災資機材の購入及び避難所用備蓄品の消費期限に係る定期的入替えのため375万4,000円の増となっております。なお、入れ替える備蓄品はレトルトご飯や水、携帯トイレなどとなっております。

以上となります。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。お疲れさまでした。

休憩（午後1時15分）

再開（午後1時16分）

委員長 再開いたします。

市民協働課が出席いたしました。

議案第14号 令和5年度那珂市一般会計予算（市民協働課所管部分）を議題といたします。

歳出、2款総務費、1項総務管理費、7目コミュニティ費について説明を求めます。

市民協働課長 市民協働課長の秋山です。ほか3名が出席しております。よろしくお願いいたします。

着座にてご説明させていただきます。

市民協働課所管の令和5年度予算についてご説明させていただきます。なお、主要事業説明書におきましては30ページ、31ページが市民協働課所管の事業となっております。

それでは、予算書の50ページをお開き願います。

款、項、目、予算額の順にご説明いたします。

下段になります。

2款総務費、1項総務管理費、7目コミュニティ費、予算額7億8,263万円でございます。

す。前年度と比較しまして1億7,613万8,000円の増となっております。増額の主な理由は、56ページをお開き願います。上段の四中学区コミュニティセンター整備事業において、12節委託料、14節工事請負費及び17節備品購入費の増額によるものです。整備状況については、新築工事は令和4年度から令和5年度の継続事業になっており、昨年9月に造成工事が完了し、今年の1月から施設工事に着手しております。現在は円柱状に地盤を固めた改良杭によって建物を支える地盤改良工事を行っております。工事の完了予定は、令和6年3月になります。完了後に内覧会、竣工式を行い、令和6年度のできる限り早い時期の供用開始を目指しております。

説明は以上になります。よろしくお願いたします。

委員長 ありがとうございます。

質疑ございませんか。

寺門委員 ただいまの四中学区コミュニティセンターの建築について質問を求めます。

まずはじめに、建築等の資材の高騰によりまして今後工事請負に関しての変更などの予定は考えられるのかお聞きします。

市民協働課長 今のご質問について、令和5年度ですが、物価高騰を踏まえて変更契約はあると考えております。

寺門委員 それに伴いまして、また備品購入ということで自動車、公用車の購入の予定がございいますが、それぞれの現在のコミュニティセンターにおかれましても、各施設、軽自動車が多分1台ずつ配備されておられると思われませんが、実際この公用車、そんなに頻繁に使われていないような気もされますが、その辺についてご質問いたします。

市民協働課長 お答えいたします。

今のご質問について、本庁に来る業務で使っているもの、また備品等を購入するのに使っているのが現状でございます。ちょっと頻度というのは把握しておりませんが、そんなに使っていないという、私どもは週に一、二度は必ずセンターの者が来ていますので、そのとき使っているものなので、そんな使っていないものではないと思います。

寺門委員 説明ありがとうございます。分かりました。

委員長 ほかがございませんか。

(なし)

委員長 次に、2款総務費、1項総務管理費、8目男女共同参画推進費、9目国際・市民交流費について説明を求めます。

市民協働課長 57ページになります。

上段になります。

2款総務費、1項総務管理費、8目男女共同参画推進費、予算額43万8,000円でございます。こちらは、男女共同参画を推進する事業費と助成団体への補助金になります。

続きまして、次の段。

2款総務費、1項総務管理費、9目国際・市民交流費、予算額356万2,000円でございます。こちらは国際交流を推進する事業費及び市国際交流協会への補助金と横手市との友好都市交流事業費になります。また、姉妹都市であるオークリッジ市との中学生の交換交流事業につきましては、新型コロナウイルス感染症が収まらない中で、滞在中に感染した際の受入れ家庭での対応や療養期間によるスケジュールへの影響等をオークリッジ側と協議し、今年度も、残念ですが、中止といたしました。しかし、交流を途切れることなく継続するため、バーチャルでの交流は昨年同様に実施する予定であります。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

質疑ございませんか。

君嶋委員 57ページ、ただいまの国際交流ですけれども、台南市交流調査業務、これの94万2,000円の予算計上の内容をちょっとお聞かせください。

市民協働課長 こちらの委託料につきましては、那珂市から台南市のほうに出向いて交流の、現在3年間くらい行ったり来たりをしていませんので、今後どういう形で親交を深めて交流を図っていくかというための職員の渡航費になっております。

君嶋委員 那珂市から職員が台南市に行くための交通費ということなんですね。そうすると、今回国際交流でオークリッジとは全然、今回もやらない、交流はしないということなんですね。これは新型コロナウイルス感染症の関係か何かも含めてのあれですね。そういう中で、台南市のほうには行って、今後そういう事業をやるかということでの計画をするわけですか、その点についてちょっとお伺いします。

市民協働課長 先ほど言ったオークリッジにつきましては、中学生を交換交流しますので、やはり新型コロナウイルス感染症の対応の仕方がアメリカと日本で違う、予算を要求するときかなり違ってしまっていて、先ほど申し上げたように、滞在期間中の対応がどうしても私どものほうの対応とオークリッジのほうの対応があまりにも違い過ぎていたので、今回も中止にしたというのが経緯でございます。また、台南市につきましては、新型コロナウイルス感染症も収まれば交流を図っていくために協議するために行きたいということなので、まだ新型コロナウイルス感染症の状況もありますので、ただ今後親交を深めるための交流の意見交換としての渡航費として予算計上を出したのが今回の経緯でございます。

君嶋委員 分かりました。

委員長 ほかがございませんか。

(なし)

委員長 以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。お疲れさまでした。

休憩（午後1時25分）

再開（午後1時26分）

委員長 再開いたします。

市民課が出席いたしました。

議案第14号 令和5年度那珂市一般会計予算（市民課所管部分）を議題といたします。

歳出、2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、2目一般旅券発給費について説明を求めます。

市民課長 市民課長の関です。ほか2名が出席しております。よろしくお願いいたします。

それでは、令和5年度当初予算、市民課所管のところにつきましてご説明申し上げます。

それでは、予算書65ページをお願いいたします。なお、主要事業説明書につきましては32ページから35ページまでが市民課所管となっております。

款、項、目、予算額の順にご説明いたします。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費1億4,390万9,000円。前年度と比較しまして1,454万7,000円の増となっております。増額の主な理由でございますが、個人番号カード交付事業において人件費の増によるものでございます。本市のマイナンバーカードの申請状況でございますが、2月末の時点で4万1,726件、申請率としましては76.9%となっております。

続きまして、66ページ、下段になります。

2目一般旅券発給費5万2,000円。こちらは、パスポート発給申請の受付、交付に係るものとなっております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

質疑ございませんか。

（なし）

委員長 次に、4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費について説明を求めます。

市民課長 続きまして、98ページをご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費1億3,276万2,000円。このうち市民課が所管する事業でございますが、99ページ中段の聖苑管理事業の1事業でございます。金額が5,880万4,000円でございます。前年度と比較いたしまして935万3,000円の増額となっております。増額の理由でございますが、修繕料と指定管理料の増によるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ご質疑ございませんか。

那珂聖苑の椅子が直っておりました。本当にありがとうございます。座りやすい椅子になっておりました。

以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。お疲れさまでした。

休憩（午後1時30分）

再開（午後1時31分）

委員長 再開します。

環境課が出席いたしました。

議案第14号 令和5年度那珂市一般会計予算（環境課所管部分）を議題といたします。歳出、4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、2目一般廃棄物処理費について説明を求めます。

環境課長 環境課長の綿引です。ほか1名の職員が出席しております。よろしくお願いいたします。

それでは、説明させていただきます。

予算書の98ページをお開き願います。なお、主要事業説明書につきましては37ページから39ページまでが環境課の所管事業となります。

予算書をご覧ください。

款、項、目、予算額の順にご説明いたします。

中段でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費1億3,276万2,000円。このうち環境課が所管する事業につきましては、上から順に、環境審議会事業、衛生害虫等対策事業、狂犬病予防事業、環境保全対策事業、1つ飛びまして次のページ、99ページをご覧ください。中段でございます。公園墓地事業特別会計繰出金、1つ飛びまして、墓地埋葬等取扱事務費、環境活動啓発事業、以上7事業が環境課の所管事業でございます。環境課所管事業の合計額は、予算額1億3,276万2,000円のうち418万4,000円でございます。主なものといたしましては、新規事業といたしまして墓地埋葬等取扱事務費23万2,000円を計上してございます。これにつきましては、市内でお亡くなりになった方で身元が明らかであるが引き取り手がいらっしゃらないといった方の火葬、埋葬につきまして、その費用を計上したものでございます。また、環境活動啓発事業におきましては、令和4年度で第3次環境基本計画の策定業務が終了となりましたため、約330万円を減額しております。

次のページ、100ページをご覧ください。

中段になります。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費6億2,398万円。主なものといたしましては、大宮地方環境整備組合負担金、本年度予算額5億9,466万3,000円につきましては、約1億円の増額でございます。内訳につきましては、大宮地方環境整備組合におきまして、令和5年度から始まる環境センターの基幹的整備改良事業に伴う委託料の追加と光熱水費や薬品代の価格上昇に伴います需要費の増額がありましたため分担金額も増額となっ

たものでございます。

次のページ、101ページをご覧ください。

上段になります。

2目一般廃棄物処理費1億2,035万7,000円。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

質疑ございませんか。

では、私から。

これ、環境活動啓発事業、主要事業説明書の37ページです。これ、グリーンカーテン、エコライフチャレンジ、これグリーンカーテンなんかコンテスト形式か何かでやっているんですか。

環境課長 そうです。公募を募りまして、朝顔とか、そういったつる科の植物、葉っぱでグリーンカーテンといった形で写真を送っていただきまして、それでやってございます。

委員長 順位を決めて、優秀賞とかいろいろ、そんな感じのコンテスト形式なんかで。

環境課長 参加していただいた方、順位とかは決めておりません。

委員長 年々少しずつ増えてはいますが、もうちょっと参加者が増えて盛り上がればいかなと思ったので、コンテスト形式なんか面白いんじゃないかなんていうのは、結構そういうノウハウある、いろいろ環境基本計画なんかつくっているところなんかとお話しするとノウハウ多分教えてくれますんで、そういうのもちょっと考えてみてはどうかと思いました。ありがとうございます。

環境課長 ご意見参考にさせていただきながら、検討したいと思います。

委員長 ありがとうございます。

君嶋委員 同じ99ページの今回新規事業の墓地埋葬等取扱事務費ということで、多分茨城新聞か何かにも掲載された、載りましたよね。那珂市という都市で結構そういう方が増えているということなのか、そういう形で今回予算を計上したんでしょうから、どういう状況なんですかね。その点についてちょっとお伺いいたします。

環境課長 先ほどもご説明申し上げましたとおり、引き取り手がいない亡くなった方という形でありますけれども、増えているといえますか、ここしばらく件数はなかったんですけども、やはり昨年、今年度という形になりまして、年間としましては1名、2名といった形で、以前も随分開いた年度がありましたけれども、そういった年もありましたので、これを機に新規という形で上げさせていただいた次第です。

君嶋委員 前から1名とか2名は出ていますよということは受けて、ただこれだけの予算を計上しなかっただけですよ。それを今後のことを考えて計上しますということですね。了解しました。

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

続いて、議案第16号 令和5年度那珂市公園墓地事業特別会計予算を議題といたします。

歳入について、執行部より一括して説明を求めます。

環境課長 それでは、237ページをお開き願います。

説明させていただきます。

歳入でございます。

款、項、予算額の順にご説明いたします。

1 款使用料及び手数料、1 項使用料500万円、2 項手数料3,000円。

2 款管理料、1 項管理料481万8,000円。管理料の収入未済額は8万1,540円でございます。10名の方が未済となっております。今後も電話や訪問によりまして納付していただけるよう連絡をまいります。

続きまして、3 款繰入金、1 項繰入金1,000円。

4 款繰越金、1 項繰越金317万8,000円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 質疑ございませんか。

(なし)

委員長 続きまして、歳出についても執行部より一括して説明を求めます。

環境課長 それでは、238ページをお開き願います。

説明させていただきます。

歳出でございます。

款、項、目、予算額の順にご説明いたします。

上段でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費707万8,000円。

2 款諸支出金、1 項繰出金、1 目一般会計繰出金580万円。

続きまして、次のページ、239ページをご覧ください。

下段でございます。

3 款予備費、1 項予備費、1 目予備費12万2,000円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 質疑ございませんか。

(なし)

委員長 以上で質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第16号を採決いたします。

本案は原案のとおりに決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。お疲れさまでした。

休憩(午後1時43分)

再開(午後1時45分)

委員長 再開いたします。

会計課が出席いたしました。

議案第14号 令和5年度那珂市一般会計予算(会計課所管部分)を議題といたします。

歳出、2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費について説明を求めます。

会計管理者 会計課長の茅根です。ほか2名が出席しております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、予算書43ページをお願いいたします。

上段になります。

2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費873万9,000円です。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 質疑ございませんか。

(なし)

委員長 以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。お疲れさまでした。

休憩(午後1時45分)

再開(午後1時46分)

委員長 再開いたします。

これより議案第14号 令和5年度那珂市一般会計予算、当委員会の所管部分について、討論、採決に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

それでは、議案第14号を採決いたします。

本案は原案のとおりに決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で付託された執行部提出議案の審議は全て終了いたしました。

皆様、ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

休憩（午後1時47分）

再開（午後1時48分）

委員長 それでは、再開いたします。

その他として、当委員会で調査しております太陽光発電施設の設置に関する条例制定を執行部に要望すべきかについてですが、まず2月14日に視察を行いました桜川市、石岡市について、事務局で要点を資料のとおりまとめてもらいました。この件について、振り返りを行いたいと思いますので、委員の皆様のご感想、ご意見など、1人ずつ述べていただければと思います。なお、寺門委員は初めてですので、皆さんの意見を聞いていただければと思います。資料を用意していただいたので、振り返りをちょっと読まさせていただきます。

現在、当委員会で調査している事項について簡単に説明しますと、下江戸地区にメガソーラーの施設があるかと思いますが、設置前には戸多地区の住民と事業所が協議するようなことがあったとのことでした。そのため、昨年の委員会改選により、新たに総務生活常任委員会となった委員の中で太陽光発電施設の設置に関して、那珂市でも条例をつくったほうがいいのではという意見があったため、条例制定を執行部に要望すべきか現在調査している状況です。昨年7月に茨城県の環境政策課の方に来ていただき、茨城県が策定した太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドラインについて説明をいただきました。しかし、具体的な基準などについては各自治体の判断としていることから、県内では現在19の自治体で条例を制定しております。また、先月には実際に条例を制定している桜川市と石岡市を訪問し、条例制定に至った経緯や条例制定後が変わったことがあるかなどを聞いてきました。本日は委員からその視察についての意見、感想などをいただき、次に何を行うか協議していく予定となっております。

資料等についてはサイドボックスにあるかと思いますが、寺門委員は後でご確認お願いいたします。

では、この件に関しまして、皆様方のご意見伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

副委員長 始まる前にもちょっと話ししていたんですけれども、申請が、条例をつくったことによって49キロワット以下の申請がしやすくなったというような、桜川市のほうでしたっけ、多かったのは、石岡市が多かったんです。したがって、那珂市で条例をつくるにしても、そういう推奨するために条例を制定するのか、逆もしくは規制をするために条例をつくるのかということ考えた上で、もうちょっとその辺のところを詳しく研究したほうがいいのかなというふうに思いました。というのも、乱開発というのを防ぐ意味もしくはパネルをつくったことによるいろんな弊害、そのやっばりさらに研究を深めたほうがいいのかなというふうに感じました。

委員長 ありがとうございます。49キロワット以下ですね、やっぱり。49キロワット以下が、正直この間の各2つの市を回ったときにもやはりそこが抜け道になっちゃっていると、50キロワット以上になるとやっぱりいろいろな管理が入るということで、ただの申請だけでいい49キロワット以下が非常に抜け道になっているということだとは思いますが。

ほか、ご意見ございますか。

木野委員 たしかにこの間石岡市と桜川市行かさせていただいていろいろな話を聞きましたけれども、結構条例制定までにはいろいろな経緯があったという内容は聞いております。那珂市においても、やっぱり制定についてはもうちょっと慎重に調べてからじゃないと難しいのかなという部分は感じました。確かに、今副委員長言っていましたけれども、やっぱり49キロ以下というところはかなりあるというのは石岡市と桜川市でも伺ってききましたけれども、ちょっと桜川市のほうはかなり進んでいるという内容を聞かせていただいて、その中でも特に、事務局でもまとめてくれましたけれども、桜川市ではノーヒットがあったということで、やっぱりこれは結構大きいのかなと。ただ、桜川市の件数と那珂市も、面積はやっぱり那珂市のほうが小さいですけども、件数的には結構、1,200件ぐらいの件数があるということで、意外と多いんだなというのを逆に改めて認識した部分であります。ただ、これについて、本当にもうちょっと慎重に検討していかないと難しいのかなというのを感じております。

桜川市と石岡市なんかに関しても、条例なんかはかなり結構細かくできていますから、やっぱりこれ、今まで1年間この委員会でやってきましたけれども、もうちょっとやっぱりよく調べてからどういうふうにしていくかというのを検討したほうがいいのかと改めて思った次第です。

以上です。

委員長 ありがとうございます。もう少し慎重に対応するというので、さらにいろいろ勉強を深めるというようなことだと思うんですが、そうですね、やっぱり似たような自治体があればとか、どこまで規制をかけるかとか、そういうのが今後問題になってくるのかなと思います。

君嶋委員 那珂市、当市まだまだ多分太陽光パネルの設置は増えてくるんじゃないかなというのは感じます。ただ、やはり大きいメガソーラーではなくて、50キロワット未満のパネルの太陽光設置が出てくる、多いのかなと。そのために、ただつくった後、今後そのものが負の財産じゃなくても、ちょっと後々、将来的にそのパネル等の施設が今後どういうふうになっていく、そのためには市民がそれに対して、やはりいろんなトラブルとか問題になってくるのも困るので、その点を踏まえた条例などを考えていく。そのためには、やはり同じような状況のところをもっと調査しながら、そして那珂市独自の条例なり、そういう設置の規制をつくっていくべきかなと感じますので、その辺を今後調査事項としてやっていただければと思います。

以上です。

委員長 ありがとうございます。やっぱり処分、事業廃止後の後々のこととかというのも大変重要でございますので。

萩谷委員 今の3人の委員からお話ありましたけれども、特に副委員長からあったように、促進するのか規制するのかという話がありましたけれども、やっぱり促進しなくてもやる人はどんどんやっていっちゃうので、どっちかというところある程度歯止めというか規制のほうを重きにつくったほうがいいのかと思うんです。これから検討しながらですよ。

あと、木野委員も言ったような形で、やっぱり少し研究しながら制定の方向に持っていければ一番いいのかなという感じはしていますよね。全くしないよりは、規制がないとどんどん太陽光が増えていっちゃうような感じがしますので、その辺をみんなで研究しながらやっていけばいいのかなと思います。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

では、皆様方の意見を踏まえて、次の調査として、条例のどの部分をもう少し勉強していくかですが、この条例を大きく分けると、1つ目は規制の対象地域、抑制区域を設けるのか全地域とするのかとか。2つ目は、届出が必要な電力数、10キロワット以上、50キロワット以上、100キロワット以上などです。3つ目は、住民説明、近隣住民の範囲、50メートルから300メートルなど。4つ目は、事業廃止後の処分や処分費用の確保、積立てなど。5つ目は、罰則を設けるか。大きくこの5つに分類されるかと思いますが、この中で、この部分をもう少し調査していくか、それによって調査する自治体も変わってくるかと思しますので、皆様のご意見を伺いたいと思います。ちょっと考える時間、シンキングタイム取りますか、暫時休憩して。

ちょっと、暫時休憩いたします。

休憩（午後1時59分）

再開（午後2時08分）

委員長 再開いたします。

先ほどの意見集約ですが、2つ目に挙げました届出が必要な電力数、10キロワット以上、50キロワット以上、100キロワット以上などの、ちょっと厳しめにかけている自治体を調べていくような方向で調査してまいりたいと思います。調査する自治体については正副委員長と事務局で探して決定していきたいと思しますので、もしここがいいとかという場所ないですか。まだ、そういう場所が分かったら事務局、大内さんのほうまでご連絡ください。

以上で総務生活常任委員会を閉会いたします。

大変長時間ご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

閉会（午後2時09分）

令和5年5月23日

那珂市議会 総務生活常任委員会委員長 富山 豪